



第76回 社会を明るくする運動 地域集会



私にとっての贖罪は、このピアスとともに生きること

日時

2026年 7月 24日 (金)

19時00分～21時00分 (18時30分開場)

場所

大田区消費者生活センター大集会室

住所:大田区蒲田5-13-26
交通:JR京浜東北線/東急多摩川線/東急池上線
「蒲田駅」下車 徒歩約5分

ゲスト
スピーカー

ゆあさ しずか

湯浅 静香 氏

(一般社団法人 碧の森 代表理事)



参加費

無料

定員

会場 80名 (先着順) *今回オンライン配信はありません。

申込方法

どなたでも参加できます。参加ご希望の方は、二次元コードあるいは「お名前(ふりがな)」「メールアドレス」「ご所属(任意)」をご記入いただき、メールまたはFAXにて7月23日(木)までにおおた社会福祉士会事務局までご連絡ください。

参加申込
二次元コード



<https://x.gd/Dz8k8>

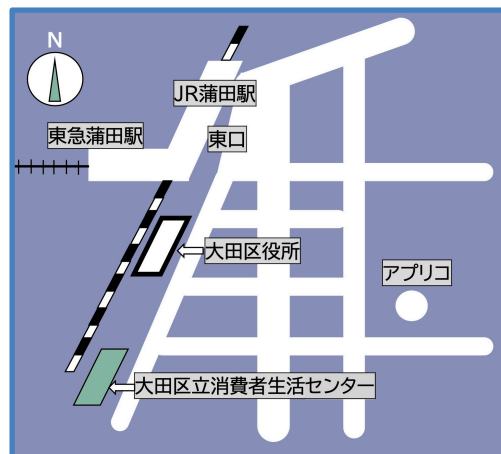
7月定例会は2団体が共催し、“社会を明るくする運動”地域集会として開催いたします。“社会を明るくする運動”～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

刑罰の目的が「懲らしめ」から「立ち直り」へと大きくシフトする中、出所者が社会で直面する壁は依然として厚く、根深い偏見に満ちています。

今回はゲストスピーカーに湯浅静香氏(一般社団法人碧の森代表理事)をお招きします。虐待や機能不全家庭、そして自身の依存症と共依存に長年苦しんできた湯浅氏は、薬物依存を背景としたトラブルにより、刑務所への服役も経験しました。現在は、自らの経験を生かし、元受刑者や依存症当事者の社会復帰支援、受刑者家族の支援活動をされています。

講演後には、福祉、保健、医療、司法、市民・地域社会といったそれぞれの立場を越え、いま感じたことを語り合う「分かち合い」の時間を設けます。「正解」を見つけ出すのではなく、立場を越えた気づきを共有し、誰ひとり取り残さない社会のあり方をともに考えてみませんか。

地図



お申し込み・お問い合わせ



おおた社会福祉士会事務局(生駒)

メール otachikukai@yahoo.co.jp

FAX 03-3774-2955 電話 090-2147-7073

*収集した個人情報は本イベント事務手続きにのみ使用し、それ以外の目的に一切使用いたしません。

Facebookもチェック

